

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

- No. 1 **消防署西部分署の建設について**
消防本部
- No. 2 **西部地域における振興計画について**
市長公室、建設課、高速道路整備推進室、都市計画課
- No. 3 **さくらんぼ不作に対する支援計画について**
農林課
- No. 4 **新たな住宅団地の造成について**
都市計画課
- No. 5 **豪雨時における治水対策について**
農林課、建設課
- No. 6 **寺津小学校東側の排水工事の進捗について**
建設課
- No. 7 **市道寺津新田線について**
建設課
- No. 8 **寺津小学校及び寺津児童クラブの今後について**
子育て支援課、教育総務課、学校教育課
- No. 9 **寺津沼の漁業権の終了について**
農林課
- No. 10 **近隣自治体間でのクマ目撃情報の共有について**
危機管理室、農林課

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

No.	1	標 題	消防署西部分署の建設について
所 管 課 等			消防本部
《市民のこえ》 寺津地区の消防団について、消防団組織の再編が行われ、2部4班体制だったのが、寺津地域と藤内新田地域でそれぞれ1班ずつの体制になり、それに伴い、これまで消防団の備品として配備されていた可搬ポンプが廃止されました。また、成生、蔵増、高嶺地区でも同様に組織再編による班数の減少が起きており、西部地域全域で問題となります。再編については団員の減少等様々な事情があると思いますが、消防団は地域における消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。人口減少社会となり団員の減少が続く中、今後の地域消防の維持を不安に思っています。 消防本部は市内の東部地域に位置していますが、今の所在地では西部地域にまで目が届きにくいと感じます。そこで、西部地域に新しく分署等が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。なお、その際は消防における水防機能が働きやすいよう、河川に近い寺津地区を候補としていただきたいと思います。市の考えを教えてください。			
＜回答及び対応状況＞ 近年の人口減少に伴い、消防団の団員数は現在、定員1,063名に対し実人数906名となっており、それに合わせ、市内全域で消防団の再編を行っています。消防団の再編にあたり、ポンプ車の更新及び車庫の整備を進めていきたいと考えています。 いつ、どこで、どんな災害が起こっても不思議ではない状況の中、消防力の低下を心配されていることと思います。天童市は、県内13市の中で最もコンパクトな市で、消防署へ通報があってから現場に到着するまで、消防署から離れた地域でも概ね10分前後という比較的恵まれた環境にあります。そのような中で、まずは常備消防の強化を進めていきたいと考えており、職員の定数改正等も検討しているところです。常備消防の強化を図っていく中で、将来の1つの形として分署の建設も考えていく余地があると思います。 今後も消防本部と各地域の消防団とで連携を図りながら、皆様の安全安心を守る消防活動を実施していきます。			

No.	2	標 題	西部地域における振興計画について
所 管 課 等		市長公室、建設課、高速道路整備推進室、都市計画課	
《市民のこえ》 天童市内の東部地域においては、山口西工業団地の整備をはじめ、様々な事業が行われています。 一方、西部地域ではこのような話題が少なく、高嶺地域に建設中のスマートインターチェンジのみです。以前のまちづくり懇談会において、西部地域は「農業振興地域」、「田園集落」、「歴史と文化が調和した景観保全エリア」といった位置づけを示していただきましたが、人口増加のイメージとは程遠く、人口減少社会の現代で			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

は、このような位置づけで明るい未来は到底描けないと思います。スマートインターチェンジの進捗状況や周辺地域などへの接続と合わせて、西部地域における今後の振興計画について教えてください。

<回答及び対応状況>

(仮称)天童南スマートインターチェンジは、東日本高速道路株式会社と市が共同で整備を実施しています。整備は順調に進んでいますが、具体的な開通時期は国からの公表となり、現時点ではお示しするのが難しいため、御理解くださるようお願いいたします。

なお、スマートインターチェンジへの接続道路も並行して整備を進めており、当該道路は主要地方道天童寒河江線と一般県道長岡中山線に接続します。これにより、西部地域はもちろん、中山町等の市外からも高速道路へのアクセス向上が見込まれます。

また、寺津地区をはじめとする西部地域については、農業振興と田園集落の景観保全を基本としながら、地域の特色に応じたまちづくりを推進しています。

現在のところ、西部地域における大規模な事業の予定はありませんが、スマートインターチェンジ周辺の開発のほか、住宅地の供給促進をはじめとする田園集落活性化の手法について、部門を横断した職員により結成したプロジェクトチームで検討を行うこととしました。令和7年5月にチームを立ち上げ、現在、様々な面から検討を進めているところですので、御理解くださるようお願いいたします。

No.	3	標 題	さくらんぼ不作に対する支援計画について
所 管 課 等		農林課	
《市民のこえ》 昨今のさくらんぼの状況について、昨年は収穫期の高温障害、今年は開花期の強風及び悪天候などによる結実不良となり、2年続けて不作となりました。多くの農家にとって、1年の最初の収入源が大きく減少しており、地域経済も停滞するのではと危惧されます。年号が平成から令和になり7年となりますが、令和3年、6年、7年とさくらんぼ農家にとって災害級の影響があった年が令和になってから7分の3と、近年は多発している傾向にあります。 令和3年の霜害時及び昨年も支援計画がありましたが、今年のさくらんぼ不作に対する支援計画について教えてください。できれば、小規模農家でも取り組みやすい支援事業を検討いただきたいです。			
＜回答及び対応状況＞ 昨年度、高温障害等の影響によりさくらんぼが不作となった際には、経営運転資金の融資に係る利子補給制度が県から示され、市もこれに同調した支援を行いました。現在のところ、今年度のさくらんぼの不作を受けた同様の施策は県から示されていませんが、同様の措置があった際は、市としても同調した支援を行っていきます。また、前年度に引き続き、さくらんぼの高温対策としての散水設備や冷房・冷蔵設備等の導入に対する支援を実施しています。 市が独自に実施している事業としては、昨年度よりさくらんぼ等の果樹栽培施設			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

の整備に対する支援を拡充し、高温対策資材の導入を補助対象に加えています。今年度は、資材費だけでなく施工費も補助対象としたほか、補助上限額を400万円に増額しました。そのほか、高温に強い晩生品種であるやまがた紅王の苗木購入に対する補助についても引き続き実施しています。

現在は、結実確保のための取組みの支援を強化するため、県や市農協と情報交換を行い、効果的な取組みについて検討を行っているところです。

また、県が緊急に行う高温・渇水対策の緊急支援事業の中で、園芸作物等高温対策事業として、さくらんぼの高温対策に対する支援が行われます。本市においても、県と同調した支援を行っていきます。

No.	4	標 題	新たな住宅団地の造成について
所 管 課 等			都市計画課
《市民のこえ》 寺津地域では、子育て世帯向けの宅地造成ということでおもだかの里の開発が行われ、数年が経過しました。寺津地域の人口は減り続けており、このまま衰退が進むのではないかと懸念しています。 地域活性化を目的とする新たな住宅団地の造成について、市街化調整区域における開発制限緩和の話を聞いていますが、いくら行政側で緩和をしても、そもそも地理的な問題や規模の関係で民間業者では手が出しにくいのではと感じます。 ついては、行政主導で、農業振興と一体となった新たな住宅団地の開発を期待します。			
＜回答及び対応状況＞ 寺津地域では、令和２年度に山形県住宅供給公社により５区画の宅地分譲が行われ、令和４年度に事業が完了しました。 また、平成３０年から、新たな移住・定住の促進や周辺集落の活性化を図るため、市街化調整区域に緩和区域を設け、住宅について人的な要件を必要としない開発許可の運用を行っており、少しずつ新たな宅地造成が進んでいる状況です。 今後の寺津地域を含む市街化調整区域における住宅地の供給については、戸建て住宅を含め民間活力による住宅開発を基本に定住促進を図っていきたいと考えています。			

No.	5	標 題	豪雨時における治水対策について
所 管 課 等			農林課、建設課
《市民のこえ》 寺津地域では、近年の集中豪雨で、排水が追い付かず冠水する事態が増えています。 その対策として、寺津沼の水を事前放流することで有事の際に河川の流水を一時的に貯留する遊水池化することができると考えられるほか、干布地域では山地排水			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

として立谷川に排水する事業が進んでいると聞いています。最上川第二漁業組合・山形市・最上川中流土地改良区など関係者が多岐にわたり、課題も多いと思いますが、ぜひ寺津地区の浸水を減らすための対策をお願いします。

例えば、三郷堰土地改良区では、水田の雨水貯留機能を活用し排水路や河川への雨水流出を抑制する「田んぼダム」に取り組んでおり、管内で整備可能な場所では全て実施しています。田んぼダムは、より多くの面積で取り組むことにより、大きな効果を発揮します。三郷堰土地改良区の管内のみならず、天童市全体で取り組みが行われるよう、ぜひ行政から支援をお願いします。新潟県見附市では整備に係る費用を市が補助したり、中山町では町をあげて田んぼダムの整備に取り組んで設置率を大幅に増やしました。整備に係る費用の補助や設置者が利益を受けられる仕組みづくり（米単価への上乗せ等）のほか、費用のかからない普及の方法もあると思います。

水害を少しでも減らせるように、地域の生命と財産を守る取組みを一緒になって本気で考えていただきたいです。

また、緊急的なことにはなりますが、連日、高温と少雨が続き、農産物の品質低下などの影響が懸念されています。最上川水系渇水情報連絡協議会が設置され、最上川からの取水に制限がかかる恐れもあります。一昨年のように水稻をはじめとした農作物の品質低下や干ばつにより収穫ができなくなることなどのないよう、土地改良区としても精一杯努力し水の供給に取り組んでいるところです。天童市としても、農業を守るため、高温少雨対策のための実態把握を進めていただき、御支援をお願いします。

<回答及び対応状況>

寺津沼を遊水池として利用することは、水門管理機能が働いていないことや漁業組合が放流している魚の補償の問題、遊水池として機能するかの検証等、非常に課題が多く、現時点では実現するのは難しいと考えます。

周辺の水害対策の1つとしては、都川の流れが阻害される要因の一つでありました須川の河川敷の支障木について、令和6年度、山形河川国道事務所より伐採作業を実施していただきました。

水害への備えとして、今後も継続して須川及び最上川の堆積土砂の撤去等を国に要望していきたいと考えています。

「田んぼダム」については、天童市全体で取り組みが行われるよう、市としても市内の土地改良区に対し働きかけているところです。

令和6年度、新たに、多面的機能支払交付金事業を利用し、市内の約2ヘクタールほどで田んぼダムの取り組みが実施されました。引き続き、関係者と連携を密にして、設置に係る技術的な指導を行いながら田んぼダムの取り組みを推進していきます。

農作物等に関する高温対策の取り組みについては、8月5日に天童市農業技術指導会議を緊急開催し、高温による農作物の被害状況を把握し共有するとともに、今後の対策についての話し合いを行いました。

また、県が緊急に行う高温・渇水対策の緊急支援事業の中で、農業用水確保対策事業として、揚水機の導入や、揚水機の運転に係る燃料費等に対する支援が行われることとなりました。本市においても、県と同調した支援を行っていきます。

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

No.	6	標 題	寺津小学校東側の排水工事の進捗について
所 管 課 等			建設課
《市民のこえ》 この度、寺津小学校で大雨洪水警報が出された場合を想定した児童引き渡し訓練が行われました。今回は車での迎えを想定した引き渡し訓練とし、西側から入ってグラウンドを通り、体育館入口で引き渡しを行い、東側の校門から出ていくルートで行われました。 訓練はこのルートで行われましたが、実際に大雨になると校門付近の冠水が予想されます。寺津小学校東側の排水工事の進捗状況と合わせて冠水に対する対応策を教えてください。			
＜回答及び対応状況＞ 寺津小学校東側の排水工事については、令和5年12月13日に事業説明会を実施し、令和6年度から順次、予算の範囲内で側溝整備工事を実施しています。 今年度は、昨年度整備した側溝の接続部分から南側にかけて約48メートル、来年度以降、残りの約150メートルの整備を実施する予定です。 この場所では、雨水排水機能の向上を図るため、幅が広く深さのある特殊な側溝を使用しており、一度に整備できる延長が一般的な側溝と比べると短いですが、毎年予算を確保し、複数年で冠水対策事業として進めていきます。			

No.	7	標 題	市道寺津新田線について
所 管 課 等		建設課	
《市民のこえ》 寺津地区東側に位置する市道寺津新田線は、交通量が多く、かつ大型車の通行も多い市道です。しかし、下水道工事の復旧箇所や轍がひどく、通行する際に大変危険です。以前、改修計画があったようですが、現場を確認いただき、必要であれば早めに対応いただきたいです。			
＜回答及び対応状況＞ 現在、市内全域の市道を対象にした、「天童市舗装長寿命化修繕計画」に基づき、舗装の改修工事を進めています。寺津新田線においては、令和３年度に、ゆびあ東側交差点から藤内新田公民館北東交差点まで、舗装の修繕を実施しました。 御提言のありました舗装状態が悪い箇所については、現場確認を行い、修繕させていただきます。			

No.	8	標 題	寺津小学校及び寺津児童クラブの今後について
所 管 課 等		子育て支援課、教育総務課、学校教育課	
《市民のこえ》			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

現在、日本全体で人口減少が進んでおり、5月1日時点で山形県の人口は100万人を下回りました。人口減少の要因はいくつかあるようですが、出生数が少ないことが大きな要因になっていると思います。そして、この出生数の少なさは各小中学校の児童生徒数に直結してきます。

今年度の寺津小学校の全校児童数は66名ですが、寺津地区内の出生者数を見ると年々入学者数が減少していくことが予想されます。このままでは、複式学級や統合の可能性もあるかと思っています。地域の活性化やコミュニティ維持のためには、地域に学校があり続けることが理想ではありますが、保護者の立場からすれば、良質な教育のためには一定規模の児童生徒数が必要だとも考えられます。

そこで、寺津小学校の今後について、お話をお伺いできればと思います。

また、この児童数の減少は寺津児童クラブの入所者数にも多大なる影響を及ぼし、運営が難しくなるのではないかと考えています。寺津児童クラブの今後についても、お話をお伺いできればと思います。

最後に、これはお願いになりますが、寺津小学校及び寺津児童クラブの今後の動向については、保護者だけではなく、ぜひ地域に対しても情報提供をお願いします。

<回答及び対応状況>

少子化による人口減少は全国的な問題であり、本市においても大きな課題ととらえているところです。県内では、各学校における子どもの数の減少により、複式学級や統合なども発生している状況です。

本市としては、教育水準の向上を図りつつ、地域コミュニティの核としても学校を存続していくことが大切と考えています。

御指摘のとおり、寺津小学校の児童数は今後減少傾向となることが予想され、子どもたちがより良い教育環境で学びながら、豊かな学校生活を送るために、現在、様々な可能性について検討を進めているところです。数年後には、複式学級の可能性もありますが、複式学級にはメリットもあり、それらを発揮することで良質な教育を展開できるものと考えています。具体的には、「学年をこえた学び合いが生まれ教育効果が高まる」、「きめ細やかな対応が可能となり不登校や問題行動の早期対応につながる」、「学習者主体の学びができる」などです。

今後も、学校の在り方については、保護者や地域の皆様と話し合いながら、良質な教育を進めることも含め、学校と連携して十分に説明していきたいと考えています。

また、放課後児童クラブについては、入所児童数の減少は、運営に大きく影響します。

具体的な対策としては、所管課である子育て支援課と一緒に考えていくこととなりますが、原則として児童クラブは小学校区に1つ以上の設置を考えています。

寺津小学校及び寺津児童クラブの今後の動向については、公民館等を通じて情報提供に努めるとともに、地域の方や保護者の方と話し合いの場を設け、一緒に考えていきたいと思っておりますので、御支援と御協力をお願いします。

No.	9	標 題	寺津沼の漁業権の終了について
所 管 課 等		農林課	

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

《市民のこえ》

寺津沼は最上川第二漁業組合の管轄になっており、遊漁料は魚種によって異なりますが、1日当たり1,500円からとなっています。

この漁業権を廃止し、寺津沼で自由に釣りを楽しめるように開放できればと考えています。市の考えを聞かせてください。

＜回答及び対応状況＞

寺津沼は、最上川第二漁業協同組合が山形県より漁業権の免許を取得し、漁場を運営しています。免許を受けた者は、稚魚の放流等を実施し資源を増殖することが義務付けられており、寺津沼では毎年、最上川第二漁業協同組合によりコイやヘラブナが放流されています。

遊漁の際には、遊漁券の購入が必要となり、1日1,500円、年間8,000円となっています。釣具店等で販売しており、中学生以下は無料です。

最上川第二漁業協同組合に問い合わせたところ、「釣り場としての寺津沼を維持するためには、放流による水資源の確保と適正な遊漁の管理を行っていく必要があると考えている」との回答がありました。

遊漁料は漁協にとって、稚魚の放流や産卵場整備など、漁場管理のための大切な収入源です。寺津沼が今後も適正な水資源を保ち、末永く釣りが楽しめる場所であり続けるためにも、漁業権について御理解と御協力をお願いします。

No.	10	標 題	近隣自治体間でのクマ目撃情報の共有について
所 管 課 等			危機管理室、農林課
《市民のこえ》 天童市の西部に位置する寺津地域ではクマが出ることはまったく想像できませんでしたが、7月5日（土）朝に落合橋の南端から西に約700メートルの中山町長崎地内でクマが目撃されたそうです。この件を知ったのは6日（日）付の山形新聞で、4日（金）夕方に蔵増地内でのクマ目撃に関する天童市のメール配信サービスと公式LINEでの情報発信はありましたが、寺津地域に関する記載はありませんでした。 今年は成生・蔵増地域のほか、山形空港や東根市野田でもクマの目撃情報があり、今後も隣接地域で目撃されるかもしれません。近隣自治体間で情報を共有する仕組みが必要だと思いますので、ぜひ御検討ください。 また、現状で、クマの目撃情報があった際の市民への情報発信の方法と、西部地域でクマの目撃情報があった場合の市の対応方針について御教示ください。			
＜回答及び対応状況＞ 現在、クマの目撃情報があった場合に自治体間で情報を共有する仕組みはありませんが、近隣自治体に近い場所で目撃情報が頻発する場合などについては、連絡を取り合っています。昨今、山形県を含め、全国的にクマの目撃情報が増えており、御提言のとおり、広域的な情報共有が必要であると思われますので、効果的な情報共有の方法等について、県などの関係機関と相談しながら検討していきます。 また、本市においてクマの目撃情報があった場合には、市公式LINEや市一斉			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月29日開催

メールサービスなどにより速やかにお知らせしています。しかしながら、7月4日（金）夕方を目撃情報については、クマの足取りを追うことができず、また、寺津地域での目撃情報がなかったため、市公式LINE等による寺津地域における目撃情報の配信には至りませんでした。

なお、西部地域に限らず、住宅地においてクマの目撃情報があった場合には、天童警察署と緊密に情報共有を図りながら、本市の連絡体制に基づき、市内の保育施設、小中学校、福祉施設、近隣住民の皆さんに対して、直ちに目撃情報の内容の周知と注意喚起を行っています。